

絶滅危惧種および準絶滅危惧種に指定されているウナギの加工品(蒲焼き)の取り扱い(2017年販売実績)

1. ウナギ各種の取り扱いの有無

	ニホンウナギ	ヨーロッパウナギ	アメリカウナギ	ビカーラウナギ
イオン	○	×	×	○
イズミ	○	×	×	×
イトーヨーカドー	○	×	×	×
オークワ	○	×	×	×
コープデリ	○	×	×	×
西友	○	×	×	×
ダイエー	○	×	×	○
バロー	○	×	○	×
パルシステム	○	×	×	×
平和堂	○	×	×	×
マルエツ	○	×	○	×
ヤオコー	○	×	×	×
ユニー	○	×	×	×
ヨークベニマル	○	×	×	×
ライフ	○	×	×	×
ラルズ	○	×	○	×
取り扱いのある企業数	16社	0社	3社	2社

○ : 取り扱いがある

× : 取り扱いがない

2. 取り扱いのない種について、取り扱いをしないことが方針(ルール)として定められている種。取り扱いをしない理由。

	取り扱いをしないことが方針(ルール)として定められている種			
	ニホンウナギ	ヨーロッパウナギ	アメリカウナギ	ビカーラウナギ
イオン		○	○	
イズミ		×	×	×
イトーヨーカドー	○	○		○
オークワ	○		×	×
コープデリ	○		○	○
西友	○		○	○
ダイエー	○		×	
バロー	○			○
パルシステム	○		○	○
平和堂	○		○	○
マルエツ	○			×
ヤオコー		×	×	×
ユニー	○		×	×
ヨークベニマル	○		○	○
ライフ	×		×	×
ラルズ	○			×
取り扱いをしないことを方針として定めている企業数	0社	13社	7社	7社

○：取り扱いをしないことが方針(ルール)で定められている

×：取り扱いをしないことが方針(ルール)で定められていない

／：取り扱いがある

ヨーロッパウナギを取り扱わないことを方針(ルール)として定めているスーパーマーケットとその理由

イオン	ワシントン条約 附属書Ⅱに掲載(2009年3月13日)され、シラス輸出が規制された段階で、中国からのヨーロッパウナギの輸入及び販売を中止した。
イトーヨーカドー	ヨーロッパウナギに関しては取扱いを中止。代替えのウナギに関しては取扱いを致しません。 うなぎの需要が増える丑の日は、関連で豚肉や鶏肉などの蒲焼風スタミナ商材を展開する事でウナギに限定しない丑の日の訴求を強化する。
オークワ	禁止されているため
コープデリ	欧洲産ウナギのEU内外への国際貿易が2018年末まで禁止されているため。 中国などで池入れされるシラスウナギがワシントン条約による国際取引規制を遵守していることを検証することが困難であるとみられるため。
西友	ワシントン条約の対象種となっていることから、取扱いを行っておりません。
ダイエー	イオン調達方針に準ずる
バロー	社内方針
パルシステム	異種うなぎの養殖による資源・環境への影響。
平和堂	2014年より扱い自粛
マルエツ	ワシントン条約対象の為
ユニー	ワシントン条約に指定された為
ヨークベニマル	ヨーロッパウナギ、代替えのウナギに関しては取り扱いをしません。
ラルズ	国際自然保護連合(IUCN)が絶滅危惧種に指定、ワシントン条約の取引規制対象種となっている為

アメリカウナギを取り扱わないことを方針(ルール)として定めているスーパーとその理由

イオン	ヨーロッパウナギも生息する海域の可能性がある個体で、種の識別が完全に担保出来ていない。ロストラータ種は2014年6月の納品を最後に、以降仕入れを中止した。
イトーヨーカドー	代替えのウナギに関しては取扱いを致しません。 うなぎの需要が増える丑の日は、関連で豚肉や鶏肉などの蒲焼風スタミナ商材を展開する事でウナギに限定しない丑の日の訴求を強化する。
コープデリ	一部研究報告(中央大学ウナギ保全研究ユニット)では、アメリカウナギの方が、ヨーロッパウナギよりも減少しているとの記述がある。 密輸問題についてしばしば指摘されており、日本国内に入ってくるまでのトレースが必ずしも明確ではないため。
西友	ニホンウナギのみ購入としているため。
パルシステム	異種うなぎの養殖による資源・環境への影響。
平和堂	扱い方針なし
ヨークベニマル	ヨーロッパウナギ、代替えのウナギに関しては取り扱いをしません。

ビカラウナギを取り扱わないことを方針(ルール)として定めているスーパーとその理由

イトーヨーカドー	代替えのウナギに関しては取扱いを致しません。 うなぎの需要が増える丑の日は、関連で豚肉や鶏肉などの蒲焼風スタミナ商材を展開する事でウナギに限定しない丑の日の訴求を強化する。
コープデリ	生態や資源量などについて未解明と言われており、資源管理の枠組みも未確立であるため、調達を急速拡大した場合、ヨーロッパウナギと同様な資源激減につながる懸念があるため。
西友	ニホンウナギのみ購入としているため。
パロー	社内方針
パルシステム	異種うなぎの養殖による資源・環境への影響。
平和堂	扱い方針なし
ヨークベニマル	ヨーロッパウナギ、代替えのウナギに関しては取り扱いをしません。

3. ウナギ各種の今後の取り扱い方針

今後の取り扱い方針(一覧)

	ニホンウナギ	ヨーロッパウナギ	アメリカウナギ	ビカーラウナギ
イオン	○	×	×	○
イズミ	○	×	×	×
イトーヨーカドー	○	×	×	×
オークワ	○	×	×	×
コープデリ	○	×	×	×
西友	○	×	×	×
ダイエー	○	×	×	○
バロー	○	×	○	×
パルシステム	○	×	×	×
平和堂	○	×	×	×
マルエツ	○	×	○	△
ヤオコー	○	×	×	×
ユニー	○	×	△	×
ヨークベニマル	○	×	×	×
ライフ	○	×	×	×
ラルズ	○	×	○	△
取り扱いう予定の企業数	16社	0社	3社	2社

○:取り扱う

× :取り扱わない

△:取り扱う可能性あり、取り扱いを検討

今後の取り扱い方針(詳細) 1

イオン	ニホンウナギ	引き続き「持続可能な食材にシフトする方針」に基づき、ジャポニカ種ウナギ蒲焼以外の製品を開発・拡大してゆきます。結果として、ジャポニカ種ウナギの販売尾数を削減してゆきます。
	ヨーロッパウナギ	明らかに資源回復したことが証明されるまでは、取扱いしません。
	アメリカウナギ	種の識別が担保でき、明らかに資源回復したことが証明されるまでは、取扱いしません。
	ビカーラウナギ	取り扱いします。
イズミ	ニホンウナギ	資源の回復を考慮しながら取扱いしていく。今後の社会情勢に応じて柔軟な対応も必要と考えている。
	ヨーロッパウナギ	現時点で取り扱う予定はない
	アメリカウナギ	現時点で取り扱う予定はない
	ビカーラウナギ	現時点で取り扱う予定はない
イトーヨーカドー	ニホンウナギ	ニホンウナギの資源回復を考慮し、通年での取扱い種類と数量を限定とする。
	ヨーロッパウナギ	ヨーロッパウナギに関しては取扱いを中止。 代替えのウナギに関しては取扱いを致しません。
	アメリカウナギ	うなぎの需要が増える丑の日は、関連で豚肉や鶏肉などの蒲焼風スタミナ商材を展開する事でウナギに限定しない丑の日の訴求を強化する。
	ビカーラウナギ	*この方針は社会状況の変化や新たな情報に応じて改定します。
オークワ	ニホンウナギ	取扱いする
	ヨーロッパウナギ	取扱いしない
	アメリカウナギ	取扱いしない
	ビカーラウナギ	取扱いしない

今後の取り扱い方針(詳細) 2

コープデリ	ニホンウナギ	(前年並みの池入れ量が確保できることを前提として) ①国内養殖のニホンウナギを原料とする蒲焼商品の供給は継続し、かつ、限られた資源を無駄なく使用できるような商品(細かなサイズ別商品やきざみ鰻などの配置)を進める。 ②5~8月納品の大隅養まん製造COOP商品他を対象に、1パックあたり一定額を納入価格に上乗せし、全額を鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会の資源保護・増殖事業へ寄付する。(2016年度実績1,862千円)。合わせて、同取組みを組合員に認知いただけるよう広報していく(継続課題)。 ③土用の丑では、うなぎだけに特化するのではなく、関連商品または代替商品として「さんまの蒲焼」「白身魚の蒲焼」「蒲焼風かまぼこ」「ナマズの蒲焼」等の取扱いも強化する。
		[シラスウナギの不漁を受けて追記] ①国内養殖のニホンウナギを原料とする蒲焼商品の供給は継続しますが、販売促進プロモーションは自粛します。 ②具体的には 【宅配】 カタログ誌面では、表紙及び巻頭特集での紹介はせず、特別な囲みなどの演出もしません。品揃えの範囲で販売します。また、うなぎ以外の「蒲焼」類や他の「旬の食材」を代替商品として品揃えし、販促します。 組合員へはチラシ等でウナギ資源状況をお知らせします。 【店舗】 既に確保済の2018年度用在庫(周年養殖)は販売しますが、過度な販促売場作りや価格訴求は行いません。限られた資源を無駄なく使用できるような商品(細かなサイズ別商品やきざみ鰻などの配置)を進めることや、焼肉などの他主力商品への代替購入促進を進める他、予約販売による余剰在庫(売れ残り・廃棄)削減を進めます。
	ヨーロッパウナギ	取扱予定なし
	アメリカウナギ	取扱予定なし
西友	ニホンウナギ	今後も引き続き、関連法を順守することに加え、政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、それらの情報に基づき検討を続けた上で、調達を行ってまいります。
	ヨーロッパウナギ	ワシントン条約の対象種となっていることから、引き続き取り扱いの予定はありません。
	アメリカウナギ	取り扱いの予定はありません。
	ビカーラウナギ	取り扱いの予定はありません。

今後の取り扱い方針(詳細) 3

ダイエー	ニホンウナギ	販売継続いたします。
	ヨーロッパウナギ	資源が復活したと認められるまで取扱はしません。
	アメリカウナギ	資源が復活したと認められるまで取扱はしません。
	ビカーラウナギ	販売継続いたします。
バロー	ニホンウナギ	取り扱う
	ヨーロッパウナギ	取り扱わない
	アメリカウナギ	取り扱う
	ビカーラウナギ	取り扱わない
パルシステム	ニホンウナギ	資源回復の取り組みを行いながら、持続可能な水産資源の利用。
	ヨーロッパウナギ	取り扱い致しません。
	アメリカウナギ	取り扱い致しません。
	ビカーラウナギ	取り扱い致しません。
平和堂	ニホンウナギ	現状仕入れを継続する
	ヨーロッパウナギ	取り扱いの方向なし
	アメリカウナギ	取り扱いの方向なし
	ビカーラウナギ	取り扱いの方向なし
マルエツ	ニホンウナギ	資源・環境保護に配慮して販売をしてまいります。
	ヨーロッパウナギ	取扱いしない。
	アメリカウナギ	資源・環境保護に配慮して販売をしてまいります。
	ビカーラウナギ	資源・環境保護、生産方法に配慮して検討をしていきたいと考えております。
ヤオコー	ニホンウナギ	販売継続
	ヨーロッパウナギ	現時点で取り扱う予定なし
	アメリカウナギ	現時点で取り扱う予定なし
	ビカーラウナギ	現時点で取り扱う予定なし

今後の取り扱い方針(詳細) 4

ユニー	ニホンウナギ	継続して販売
	ヨーロッパウナギ	取り扱わない
	アメリカウナギ	取り扱う可能性あり
	ビカーラウナギ	取り扱わない
ヨークベニマル	ニホンウナギ	ニホンウナギの資源回復を考慮し、通年での取扱い種類と数量を限定とする。 ヨーロッパウナギ、代替えのウナギに関しては取り扱いをしません。 *この方針は社会状況の変化や新たな情報に応じて改定します。
	ヨーロッパウナギ	
	アメリカウナギ	
	ビカーラウナギ	
ライフ	ニホンウナギ	販売継続
	ヨーロッパウナギ	2017年12月現在で取り扱う予定はない
	アメリカウナギ	2017年12月現在で取り扱う予定はない
	ビカーラウナギ	2017年12月現在で取り扱う予定はない
ラルズ	ニホンウナギ	取り扱う予定
	ヨーロッパウナギ	今後も取扱いをしない方針
	アメリカウナギ	取り扱う予定
	ビカーラウナギ	実績はございませんが、状況に応じて取り扱う場合もございます

4. ウナギがIUU漁業や不正取引への関与リスクが高い魚であることの認識

認識している	16社	イオン、イズミ、イトーヨーカドー、オークワ、コープデリ、西友、ダイエー、バロー、パルシステム、平和堂、マルエツ、ヤオコー、ユニー、ヨークベニマル、ライフ、ラルズ
認識していない	0社	

5-1. IUU漁業や不正取引に関与していないことが保証できる商品の有無と割合(2017年販売実績、重量ベース)

	ニホンウナギ		ヨーロッパウナギ		アメリカウナギ		ビカーラウナギ	
	IUU漁業や不正取引に関与していないことができる商品の有無	割合	IUU漁業や不正取引に関与できない商品の有無	割合	IUU漁業や不正取引に関与できない商品の有無	割合	IUU漁業や不正取引に関与できない商品の有無	割合
イオン	×						○	100%
イズミ	×							
イトーヨーカドー	○	60%						
オークワ	○	100%						
コープデリ	×							
西友	×							
ダイエー	×						○	100%
バロー	○	100%						
パルシステム	×							
平和堂	不明							
マルエツ	×							
ヤオコー	×							
ユニー	確認不可	算出不可						
ヨークベニマル	○	80%						
ライフ	×							
ラルズ	○	100%						

○: 保証できる商品がある

×: 保証できる商品がない

／: 取り扱いがない

5-2. 質問5-1.に関して、適法であることが保証できる根拠(1)

ニホンウナギ

	割合	適法であると保証できる根拠
イトヨーカドー	60%	稚魚の履歴～養殖～加工～販売まで履歴が明確である事
オークワ	100%	トレースがしっかりある商品のみ販売
バロー	100%	中国と台湾では自国に漂着した稚魚を漁民が採捕、集荷業者が稚魚を集め、池入れを行っています。また日本では、稚魚の採捕に関しては都道府県知事の特別許可が必要であり、稚魚の池入れ及びうなぎ養殖に関しては農水大臣の認可が必要であることから、取扱商品については適法と考えます(内水面漁業振興法に基づく「指定養殖業」とし、稚魚の池入れ量を規制、管理。平成27年6月1日施行)。併せて、各国・地域の養鰐管理団体が集まり、行政主導により民間ベースでウナギの資源管理を行う国際的な団体「持続可能な養鰐同盟(ASEA)」を設立し、国際間で連携をとっています。
ヨークベニマル	80%	自国で採捕された稚魚を使用し、養殖～加工～販売まで履歴が明確であること。
ラルズ	100%	中国と台湾では自国に漂着した稚魚を漁民が採捕、集荷業者が稚魚を集め、池入れを行っています。また、日本では稚魚の採捕に関しては都道府県知事の特別許可が必要であり、稚魚の池入れ及びウナギ養殖に関しては農水大臣の認可が必要である事から、取扱い商品については適法です。(内水面漁業振興法に基づく「指定養殖業」とし、稚児の池入れ量を規制、管理。平成27年6月1日施行)併せて、各国・地域の養鰐管理団体が集まり、行政主導により民間ベースでうなぎの資源管理を行う。国際的な団体「持続可能な養鰐団体(ASEA)」を設立し、国際間で連携をとっている。

アメリカウナギ

	割合	適法であると保証できる根拠
バロー	100%	アメリカ合衆国では大西洋沿岸州海洋漁業委員会が稚魚の採捕枠を設定、規制を実施していることから、取扱商品については適法と考えます。
ラルズ	100%	アメリカ合衆国では大西洋沿岸州海洋漁業委員会が稚魚の採捕枠を設定、規制を実施しており、取扱商品については適法です。

5-2. 質問5-1.に関して、適法であることが保証できる根拠 (2)

ビカーラウナギ

	割合	適法であると保証できる根拠
イオン	100%	<p>取扱うものは、シラスウナギの採捕地のインドネシア国内で「養殖」「加工」したものに限る。イオンは、インドネシアから輸出されたシラス(ビカーラ種)を使い他国で養殖したものは一切販売しない事を決定している。これにより、シラスうなぎの輸出を禁止しているインドネシアの法律には適合する。</p> <p>取組みパートナーは、現在最終製品までインドネシアで製造し輸出している企業であり、サステナブルであることを最も望んでいる企業です。これにより、イオンの要求を全て満たすために取り組みを実施している。</p> <p>以下の点を現地で取り進め、絶滅危惧指定されない事はもちろん、サステナブルであるよう対策している。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) シラスの採捕地を限定し、トレーサビリティを徹底している。(2) シラス採捕漁師を特定し契約を結び、量のコントロールをしている。(3) インドネシア政府系組織とともに、資源管理等の仕組みつくりを日本の商社等とともに取り組んでいる。
ダイエー	100%	<p>取扱うものは、シラスウナキの採捕地のインドネシア国内で「養殖」「加工」したものに限る。取組みパートナーは、現在最終製品までインドネシアで製造し輸出している企業であり、サステナブルであることを最も望んでいる企業です。イオンは、インドネシアから輸出されたシラス(ビカーラ種)を使い他国で養殖したものは一切販売しない事を決定している。</p> <p>また、以下の点を現地で取り進め、絶滅危惧指定されない事はもちろん、サステナブルであるよう対策している。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) シラスの採捕地を限定し、トレーサビリティを徹底している。(2) シラス採捕漁師を特定し契約を結び、量のコントロールをしている。(3) インドネシア政府系組織とともに、資源管理等の仕組みつくりを日本の商社等とともに取り組んでいる。

6-1. 漁獲(養殖の場合は稚魚の採捕)から販売(店頭等)に至るまで、サプライチェーンの全てが明確な商品の有無と割合。

	ニホンウナギ		ヨーロッパウナギ		アメリカウナギ		ビカーラウナギ	
	サプライチェーンの全てが明確な商品の有無	割合	サプライチェーンの全てが明確な商品の有無	割合	サプライチェーンの全てが明確な商品の有無	割合	サプライチェーンの全てが明確な商品の有無	割合
イオン	×						○	100%
イズミ	×							
イトーヨーカドー	○	20%						
オークワ	○	100%						
コープデリ	×							
西友	×							
ダイエー	×						○	100%
バロー	×							
パルシステム	×							
平和堂	×							
マルエツ	×							
ヤオコー	×							
ユニー	確認不可	算出不可						
ヨークベニマル	○	20%						
ライフ	×							
ラルズ	×							

○:全てが明確な商品がある

×:全てが明確な商品がない

／:取り扱いがない

6-2. 質問6-1.に関して、サプライチェーンの全てが明確な商品とサプライチェーン詳細

ニホンウナギ

	商品名	サプライチェーン詳細
イトーヨーカドー	セブンプレミアムうなぎ蒲焼	稚魚の履歴～養殖～加工～販売まで履歴が明確である事
オークワ	鹿児島産うなぎ蒲焼	[グリーンピース:特定の企業名の回答であったため、非公開とします]
	中国産うなぎ蒲焼	[グリーンピース:特定の企業名の回答であったため、非公開とします]
ヨークベニマル	鹿児島産うなぎ蒲焼	稚魚の採捕～養殖～加工～販売まで履歴が明確であること。
	7プレミアム鹿児島うなぎ蒲焼	稚魚の採捕～養殖～加工～販売まで履歴が明確であること。
	静岡産うなぎ蒲焼	稚魚の採捕～養殖～加工～販売まで履歴が明確であること。

ビカーラウナギ

	商品名	サプライチェーン詳細
イオン	うなぎ蒲焼	未公表(6月下旬に公表予定)
ダイエー	うなぎ蒲焼	未公表(6月下旬に公表予定)

6-3. 質問6-1. に関して、サプライチェーンの全てが明確な商品の割合が100%でない場合、サプライチェーンの追跡ができない部分とその理由

	追跡ができない部分	追跡ができない理由
イオン	香港を経由するシラスの「香港よりさかのぼるトレース」	特区香港、中国、台湾のシラス流通に関する法整備及び管理監督及び罰則実施が明確に無い。
イズミ	稚魚の捕獲、養殖池への池入れ～水揚げまでの履歴	稚魚の捕獲産地が特定できない。養殖池では稚魚を産地ごとに管理していないため
イトーヨーカドー	しらすの採捕	稚魚の漁獲場所や漁獲者等の特定が難しい為
	養殖～池上げ時のしらす履歴	養殖時の分養により最終的なトレース確保が困難な為
コープデリ	シラスウナギが養殖場に池入れされるまでの流通と採捕地	シラスウナギは、現状、池入れされるまでの流通経路が複雑であり、採捕までのトレーサビリティがほとんど不可能なため。
西友	採捕者から稚魚取扱い業者までの部分	稚魚の採捕者と採捕された場所の限定・特定ができないため
ダイエー	稚魚の採取場所の特定	養殖池に複数の採取場所の稚魚が養殖される場合。
バロー	中国・台湾におけるニホンウナギの稚魚採捕	地域漁民が採捕を実施しており、採捕日・漁獲地域等の特定が困難であるため。
	アメリカにおけるアメリカウナギの稚魚採捕	地域漁民が採捕を実施しており、採捕日・漁獲地域等の特定が困難であるため。
パルシステム	シラスの問屋よりも前	1kgで取引されるが、漁獲量が同一日同一場所で1kgに達しない為、問屋にてロットが混ざってしまう等。
平和堂	シラス問屋のシラス入手先	シラスの流通はシラス問屋から養鰻場が購入し養殖しているがシラス問屋のシラスの入手先は、採捕者から直接だったり問屋間での売買により集めるため加工メーカーも追跡できていないとの報告をいただいております
マルエツ	シラスうなぎの採捕	養殖業者が稚魚の採捕地ごとに養殖池を管理していないため
ヤオコー	稚魚の採捕から養殖池の池入れの過程	稚魚の採捕地ごとに養殖池を管理していないため。
ユニー	稚魚の追跡	稚魚の採取が複数の漁場にまたがる為 池入れからのトレースは可能
ヨークベニマル	稚魚の池入れ(養殖)以前の履歴部分	市場流通している稚魚については履歴確認が難しいため。
ライフ	稚魚の採捕から養殖池への池入れまで	養殖業者が稚魚の採捕地ごとに養殖池を管理していないため
ラルズ	中国・台湾におけるニホンウナギのシラス採捕	地域漁民による採捕の為、採捕日、漁獲量の特定が困難な為
	アメリカにおけるアメリカウナギの稚魚採捕	地域漁民による採捕の為、採捕日、漁獲量の特定が困難な為

6-4. 質問6-1. に関して、サプライチェーンの全てが明確でない商品がある場合、消費者に対する責任と今後の対策(1)

	消費者に対する責任	今後の対策
	a. 責任はない。現状のままで良い。 b. 責任がある。トレーサビリティの確立に向けて改善する必要がある。 c. その他	
イオン	b. (△) 責任がある。トレーサビリティの設立に向けて改善する必要がある。 c. その他:「IUU漁業や不正取引への関与」のみが消費者に対する責任ではないと考えています。やはり「食べられなくなる=資源回復させなければならない」という要求にどうお答えするかだと思います。それらを踏まえてトレーサビリティはもちろん、他の手段を考慮しながら消費者への「説明責任」を果たそうとしています。	シラスうなぎに介在する各国の法整備、管理監督促進を小売業として政府機関へ要請・協力して行く。
イズミ	b. 責任がある。トレーサビリティの確立に向けて改善する必要がある。	無回答
イトーヨーカドー	b. 責任がある。トレーサビリティの確立に向けて改善する必要がある。	無回答
コープデリ	b. 責任がある。トレーサビリティの確立に向けて改善する必要がある。 -国産うなぎは「おおさき町鰻加工組合」「大隅養鰻漁業協同組合」「静岡うなぎ漁業協同組合」「株式会社鰻楽」が水産庁と設定した池入れ枠の範囲で取扱いを行う。 -トレーサビリティの改善・確立に向けて、上記取引先とも共同で取組む。 -中国産は中国内での状況調査を実施し、トレース確認が出来たものを前提に取扱い判断を行う。(2018年度)	うなぎ事業に関わるステークホルダーとコミュニケーションを取りながら、シラスウナギの流通透明化のための方策をすすめることを働きかけていきます。
西友	b. 責任がある。トレーサビリティの確立に向けて改善する必要がある。	今後もお取引先様の協力のもと、改善策を模索してまいります。
ダイエー	b. 責任がある。トレーサビリティの確立に向けて改善する必要がある。	無回答
バロー	無回答	無回答
パルシステム	b. 責任がある。トレーサビリティの確立に向けて改善する必要がある。	特別採捕の許可条件を設定。県外への流通許可。報告義務の強化(シラス売買を許可制にし、トレースの義務を設定するなど)。流通の透明化のため法整備が必要と考えています。うなぎ事業に関わるステークホルダーが協力し働きかけを行うことが必要です。

6-4. 質問6-1. に関して、サプライチェーンの全てが明確でない商品がある場合、消費者に対する責任と今後の対策 (2)

	消費者に対する責任	今後の対策
	a. 責任はない。現状のままで良い。 b. 責任がある。トレーサビリティの確立に向けて改善する必要がある。 c. その他	
平和堂	c. その他(資源管理の考え方には賛同しますが仕入れに関しては現状継続)	無回答
マルエツ	c. その他(現状の仕組みでは、100%保障することは困難)	お取引先様、養殖業者様とともに協議をしていく。
ヤオコー	c. その他(現状の仕組みではお客様へ100%保障することは困難な為)	無回答
ユニー	b. 責任がある。トレーサビリティの確立に向けて改善する必要がある。	人工孵化の技術の進歩を望む
ヨークベニマル	b. 責任がある。トレーサビリティの確立に向けて改善する必要がある。	製造工場・輸入業者を通じて、養殖業者へ「稚魚採捕～池入れ」までトレース出来る体制づくりを希望していく
ライフ	c. その他(現状の仕組みでは100%保証することは困難)	お取引先様、養殖業者とともに協議していく
ラルズ	(今後もお客様の求める商品や商品情報の確保に努めて参りますが、現状では、100%のトレーサビリティの確保は困難な状況であると考えております。)	無回答

7. ウナギ加工商品の取扱量のうち、購入されずに処分した量について

	処分量	補足
イオン	ほぼゼロ	真空パック商品がほとんどのため。値引き販売するため。
イズミ	あり	
イトーヨーカドー	廃棄する場合あり	売り切る努力をする。賞味期限切れのものは廃棄する場合がある。
オークワ	あり	
コーパデリ	不明	宅配は廃棄なし、店舗は廃棄単独のデータなし。値引きや店内飲食として利用するため、廃棄はほぼ無い。
西友	非開示	特殊なパッケージや値引き等の工夫をすることで、ほとんど廃棄はない。
ダイエー	あり	
バロー	あり	
パルシステム	なし	
平和堂	あり	
マルエツ	ほぼゼロ	パッケージの破損等で廃棄する可能性はあるが、ほぼゼロ。値引きをして売り切る。
ヤオコー	なし	
ユニー	あり	
ヨークベニマル	廃棄する場合あり	賞味期限切れのものは廃棄する場合がある。
ライフ	ほぼない	値引き等で売り切る体制。パッケージの破損等によりわずかな量の廃棄がある可能性も否定できない。
ラルズ	あり	

処分量「なし」以外の企業のうち 処分量の回答があった5社の ニホンウナギの処分量の合計
2730 kg

8. 特定のウナギ加工品の種とトレーサビリティ

	検体名	企業が回答した種	DNA検査結果	漁獲から販売店まで全てのトレーサビリティ
イオン	Aeon-001	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Aeon-002	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
イズミ	Izumi-001	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
イトーヨーカドー	ItoY-001	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	ItoY-002	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	ItoY-003	ニホンウナギ	ニホンウナギ	○
	ItoY-004	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
オーケワ	Okuwa-001	ニホンウナギ	アメリカウナギ	○
	Okuwa-002	ニホンウナギ	ニホンウナギ	○
	Okuwa-003	ニホンウナギ	ニホンウナギ	○
コープデリ	Coop-001	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
西友	Seiyu-001	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Seiyu-002	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Seiyu-003	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Seiyu-004	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Seiyu-005	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
ダイエー	Daiei-001	ニホンウナギでの認識。断定はできない	ニホンウナギ	×
	Daiei-002	ニホンウナギでの認識。断定はできない	ニホンウナギ	×
	Daiei-003	ニホンウナギでの認識。断定はできない	ニホンウナギ	×
パロー	Valor-001	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Valor-002	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
パルシステム	Pal-001	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
平和堂	Heiwa-001	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
マルエツ	Maruetsu-001	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Maruetsu-002	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Maruetsu-003	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Maruetsu-004	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Maruetsu-005	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Maruetsu-006	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×

	検体名	企業が回答した種	DNA検査結果	漁獲から販売店まで全てのトレーサビリティ
ヤオコー	Yao-001	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Yao-002	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Yao-003	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Yao-004	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Yao-005	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
ユニー	Uny-001	ニホンウナギ	ニホンウナギ	○
	Uny-002	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Uny-003	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Uny-004	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Uny-005	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Uny-006	ニホンウナギ → 回答修正:不明	アメリカウナギ	×
ヨークベニマル	York-001	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	York-002	ニホンウナギ	ニホンウナギ	○
	York-003	ニホンウナギ	ニホンウナギ	○
ライフ	Life-001	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Life-002	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
	Life-003	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
ラルズ	Arcs-001	アメリカウナギ	アメリカウナギ	×
	Arcs-002	ニホンウナギ	ニホンウナギ	×
イズミヤ	Izumiya-001	回答拒否	ニホンウナギ	回答拒否
	Izumiya-002	回答拒否	ニホンウナギ	回答拒否
フジ	Fuji-001	回答拒否	アメリカウナギ	回答拒否
	Fuji-002	回答拒否	ニホンウナギ	回答拒否
	Fuji-003	回答拒否	ニホンウナギ	回答拒否
	Fuji-004	回答拒否	ニホンウナギ	回答拒否
	Fuji-005	回答拒否	ニホンウナギ	回答拒否